
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
会計管理者	村上 正広	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第3号)

平成23年6月22日(水曜日) 午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

広 沢 真
 安 部 俊 三
 有 賀 光 子
 佐々木 裕 子
 高 橋 たい子

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番森 淑子さん、11番大坂三男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番広沢 真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） おはようございます。7番広沢 真です。大綱3問質問させていただきます。

一つ目、東日本大震災の被害状況を把握し、雨の季節に向けた土砂災害、水害対策を。

東日本大震災から3カ月以上が過ぎ、被害の全容が明らかになってきたかと思いきや、新たな被害が拡大していく未曾有の大災害であることが日を追うごとに明らかになってきています。沿岸部の津波被害は言うに及ばず、最近では仙台市を初めとして内陸部での液状化や地すべりなど宅地の被害が時間を経るごとに拡大しており、団地ごと避難するなどの事態が新たに進行しています。

柴田町でも、今後、台風の季節がやってくると、水害、土砂災害などが複合的に襲ってくることが予想されます。複合的な災害への備えはどうなっているかを伺います。

一つ目、地すべり危険地帯など土砂災害の予想される地域の点検は。

二つ目、河川の堤防など水害被害に向けた点検は。

三つ目、土砂災害、水害を想定した避難基準はどうなっているか。

大綱2問目。

震災の影響での雇用の状況や町内企業の現状を把握し、町としての対策を。

地震や津波の影響で被災した企業などを中心に廃業や大幅な縮小などが相次いでいます。家屋などの補修で建設業の仕事は大幅にふえています、そのほかの業種での町内企業の動向は。

一つ目、企業倒産などが起こってはいないか。

二つ目、リストラなどの情報は。

三つ目、町として震災後の雇用対策をどう考えるか。

大綱3問目。

パニックに陥らないよう、適切な放射線対策を。

福島第一原発の事故以来、町内でも多くの方が放射性物質の飛散について不安に思っており、また子育て中の保護者からの要望も多い。町としての放射性物質対策の考えを伺います。

一つ目、役場、生涯学習センター、公民館、小・中学校などの空間放射線量は公開されていますが、グラウンドなどの表土の放射線量の測定は考えているか。

二つ目、グラウンドの表土で一定量以上の放射性物質が検出された場合の処理の考えは。

以上、伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員、大綱3点ございました。

まず、第1点目は、東日本大震災の関係でございます。

1点目、地すべり危険地域など土砂災害の予想される地域の点検はですが、5月31日の新聞報道のとおり、県は3月22日から30日にかけて緊急点検を実施しております。柴田町は、145カ所のうち、再調査後対応を決めるとされているB判定が2カ所あります。地震による住宅背後地で落石とのり崩れが発生した船迫字神の前と田小路地区のいずれも急傾斜地に指定されているところでございます。ただちに応急対応が必要となるA判定の該当地はありませんでしたので一安心しておりますが、B判定とされた2カ所を含め、今後とも県と連携をとり

ながら点検を行ってまいります。

2点目の河川の堤防など水害被害に向けた点検はですが、これは水戸義裕議員の質問で答えたとおり、阿武隈川は国交省、白石川は宮城県が管理者であり、それぞれ管理規定に基づいて点検をしていただいております。

阿武隈川は下名生地区で施工中の堤防補強工事箇所、白石川は東北リコー新トナー工場裏付近でいずれも液状化による沈下と亀裂の被害を受けましたが、国・県とも直ちに緊急復旧工事を行い、雨季前に完了できるということになり安心しております。

一方、町管理河川では特に大きな被害はありませんでしたが、昨年12月22日豪雨の災害復旧工事を発注済みではありますが、降雨時の巡回点検を念入りにし、被害増破の防止対応を図ってまいります。

3点目、土砂災害、水害を想定した避難基準についてですが、柴田町地域防災計画における避難勧告や避難指示の基準は、土砂災害については地すべり、がけ崩れ、土石流等により危険が切迫しているとき、土砂災害警戒情報が発表されたとき、また水害は河川が氾濫注意水位を突破し洪水のおそれがあるとき、避難の必要を予測される各種気象情報が発せられたとき、河川の上流が被害を受け下流地域に危険があるときと定めております。

しかしながら、今回の震災により地盤が大きく影響を受けている場所については、これまでの対応では不十分なので、今後住民の方々に対する備えとして、降雨などの場合には自主防災組織と連絡を取り合い、早期の避難や対応を講ずるよう周知するとともに、町として重点箇所に巡回パトロールを実施し、早期の対応を図ってまいります。

2点目、震災の影響での雇用関係でございます。

第1点目、企業倒産などが起こっていないかについてお答えいたします。

東日本大震災に伴い、企業の被害状況や事業再開による稼働状況など現状の把握を行うため、5月12日、13日、16日、私が現場に出向き、経営者からの要望や意見等の生の声を聞き今後の災害対策に生かすため、事業訪問を実施いたしました。その際、特に企業倒産に関する情報はございませんでした。

宮城県商工経営支援課調べでは、平成23年3月から5月までの負債額1億円以上倒産企業の業種別倒産状況では、製造業が8件、卸小売業が7件、建設業が8件、サービス業が4件、その他4件となっておりますが、商工会、工場等連絡協議会、町内金融機関、ハローワーク大河原にも確認したところ、柴田町での企業倒産の情報は得ることはできませんでした。

ただし、今回の震災を機に、船岡地区においてガソリンスタンド1件、槻木地区において食

品販売、靴店、それから雑貨店の3件が廃業ということになりました。

2点目、リストラなどの情報についてお答えいたします。

私が事業所訪問の際、説明を受けました事業所においては、人員整理は行っておらず、町内の金融機関や工場等連絡協議会への聞き取り調査においてもリストラの情報は得られませんでした。柴田町商工会が運営する労働保険適用状況によりますと、事業縮小による1社4人のリストラとの情報を得ているところでございます。

なお、ハローワーク大河原の情報では、求職者数は昨年4月とことし4月期を比較すると261人増加の454人となっておりますが、これは大河原管内でふえているというよりは、岩沼市、山元町、亘理町で被災した方々が求職申請を大河原のハローワークに行っているという結果だということでした。

今後も、商工会、工場等連絡協議会、ハローワーク大河原と相互に情報提供等を行い、実態把握に努めてまいります。

3点目、震災後の雇用対策でございます。

国の緊急経済対策を活用して、平成21年度からふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、平成22年度からさらに重点分野雇用創出事業を加え、取り組んでいるところでございます。平成21年度の実績で見ますと20事業61人、22年度の実績では30事業113人で、2カ年合計50事業174人の雇用創出を行っております。

また、平成23年度では、21事業77人の雇用創出事業に取り組んでおります。さらに、平成23年度、国の一次補正予算成立に伴い、重点分野雇用創出事業の拡充により新たに震災対策事業枠が設定され、被災した失業者に対する雇用機会を創出する事業を活用し、9事業32人の雇用に取り組むべく今議会での補正予算措置を審議願うべく上程をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、仙南地域職業訓練センターにおいては、離職者を対象とした再就職に向けた知識、技能習得をするコース等を開講し、平成22年度末で207人の受講者に対し94人が就職、本町関係では30人の受講者に対し14人が就職決定しており、雇用対策の一翼を担っております。

雇用対策は、町単独での対策だけで問題が解決できるものではなく、国・県・市町村を挙げでの対策が求められることから、今後とも国・県と連携しながら引き続き実施してまいります。

大綱3点目、放射能関係でございます。

グラウンドなどの表土の放射線量の測定は考えているかについてお答えいたします。

教育委員会では、現在のところ週1回程度、町内小・中学校の校庭の環境放射線の測定を行い、その結果を町ホームページやお知らせ版、学校だより等を通じて情報の提供を行っておりますが、これまで校庭の地表1センチメートルや草の上、花壇、畑などでの測定も行い、安全だということを学校だより等を通じて保護者の皆様にお知らせをしているところでございます。新たに購入した測定器を6月10日に配備し、小・中学校の放射線を随時測定しております。各小・中学校に貸し出しし、きめ細かな測定を行い、子供や保護者の皆様に安心感を持っていただきたいと考えております。

また、生涯学習センターや公民館の放射線量の測定については、町民環境課が定期的に計測し、町ホームページに掲載しております。6月14日、柴田町野外運動場、4運動場の空間放射線量を計測、地表から50センチの高さをしたところ、総合運動場、野球場ですが、0.20マイクロシーベルト、並松運動場0.39マイクロシーベルト、阿武隈川運動場が0.26マイクロシーベルトと改善センターグラウンドが0.26マイクロシーベルトとなっており、4カ所平均で見ますと0.28マイクロシーベルトとなっております。町内小・中学校校庭の数値とほぼ同等の数字となっております。

2点目、グラウンドの表土で一定量以上の放射線物質が検出された場合の処理の考え方でございます。

文部科学省は、有効な放射線量低減策として、表土を削り下層の土と入れかえる上下置換方式と、削った表土を袋詰めにして埋める穴埋め方式の二つを想定しています。

今後、町内小・中学校の校庭や生涯学習センターなどのグラウンドでの表土で高い放射線量が検出された場合は、施設の実情に合った表土除去などの放射線量低減策を早急に実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 広沢 真君、再質問ありますか。許します。

○7番（広沢 真君） これまで、私、この場で地震と風水害、あるいは土砂災害の複合的な災害についての対策を何度かにわたって伺ってきました。

今回の東日本大震災を経てのこの時期というのは、まさにその複合的な災害が起こり得る可能性が非常に高まっている、まさにそのときだというふうに私は思っています。それで、今回もこのテーマを質問に取り入れたわけなんです、当然先ほど町長のご答弁にもあったとおり、例えば土砂崩れの危険地帯なるもので145カ所なりの箇所があるんですが、ただすべてを取り上げるわけにはいきませんので、現時点で私が非常に危険だと思っているところを

重点的に取り上げたいというふうに思っています。危険度として、住宅街のそばではないんですが、まず1カ所あるのは、一つは先日実は私たち議会で船岡公園の清掃活動をやったことがあるんですが、そのときに観光物産交流館の裏手の斜面、そこでごみを拾っていたときに、おりていくとどんどん表土が削れて下に崩れていくんです。乾燥した状態だったのでそのせいもあるかもしれませんが、あそこの土地というのは実際これから観光物産交流館のお客さんを呼ぶ上でも何らかの災害があるということについては非常に問題がある場所だと思うんですが、あそこについて点検はなされているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 交流館の裏側ということです。これについては、12月22日、たしか大雨ということでした。そのわきにある町道関係です。まさしく調査をしました。崩れたり何だりそういう状況はなかったということで一安心といいますか、注意深く今後も続けなければいけないと思うんですけれども、当時の雨については全然異常がなかったということで報告を受けております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 今後、雨の季節で多くの雨が降ると表土が流れて、それこそがけ崩れの危険性もあるということなので、特に観光地の人が集まる場所でもありますから、ぜひ注意して見ていただきたいというふうに思います。

そして、私が今回一番取り上げたいなと思っているところは、実は先ほどの町長のご答弁にもありました阿武隈川の下名生の左岸の堤防のことについてであります。町長のご答弁にもあったとおり、国土交通省の所管工事で堤防の応急修理の工事が今もなされています。震災当時の被害を聞きますと、下名生の八剣地域の堤防で震災直後に堤防自体が液状化に伴う地盤沈下で1メートル下がったという被害があったというふうに聞いています。その後、実は震災の前から堤防の補修としては、三、四カ月前から工事をやっていたということなんですけれども、その後震災の被害を再び復旧するために工事が続いて、国の方針では河川の応急修理については5月31日付までで終えて、雨の季節が終わった10月から再び本工事をするというのが国の方針らしいですが、実は阿武隈川の八剣地域の堤防については6月1日からまた別な工事になって、6月30日までまだ工事が続いています。その現状がなぜ続いているかについて、ぜひ考えていただきたいんです。当然、最初の地震被害のときに1メートル下がったというのは重大な問題です。それについては、特に白石川と阿武隈川が合流する特に川の水の力が集中する地点ですので、非常にこう何というのか柴田町にとってはのど元のよう

なそういう重要な地域で、あそこで災害の危険性があるとなれば、のど元にナイフを突きつけられているようなそんなことにもなると思います。私、現地も見ながら航空写真がないか探してみたら、たまたまインターネットのグーグルのマップで震災後の多分4月の下旬から5月にかけてと思われる航空写真、ちょうど上空から撮った写真がありました。これ皆さんにお配りできればよかったんですが、私の手続のミスで皆さんにお配りできなくて答弁していただく可能性のある方のところにだけ議長の許可をいただいておりますので、もし必要ある方は私に言っていただければ差し上げます。航空写真で見ると、実は前々から私も指摘していた角田の鳩原側に阿武隈川の立派なコンクリートの堤防ができていますが、そちら側の方向に向かって土砂の堆積が見られます。ちょうど柴田側から角田の鳩原側に向かって海岸で言えば遠浅のような状態になっています。そして、流れの流心、つまり流れの中心がかなり柴田側の方に寄っていて川幅も狭くなっている。こういう状態にあります。ですから、川の流れの力の集中点から言えば、柴田側に川岸の侵食の力が集中しているということが現状で挙げられるというふうに思います。その現状を前提におきまして、今の工事の現状を見ていくと甚だ不安が残るといえるか、不安だらけの改修工事になっているということで、今八剣地域の現地住民の人たちは毎日不安を抱えて暮らしています。資料が届いている方はぜひ見ていただきたいんですが、現地の方から写真をいただきました。一たん3月11日の地震の後、盛り土をして、そしてその後芝生等を植える工事をやったわけですが、その後5月11日から13日にかけて雨としては決して多くない雨なんです。12日の夜半から13日の朝にかけて約20ミリ弱の雨が降ったときに、堤体の上から下までかなり長い範囲のクラック、地割れが数カ所にわたって起きています。川側の土手のわきに道路があるんですが、その道路に向かって砂状の土砂が相当流れ出しています。それを一たんまた国土交通省の工事は埋めました。ところが、先日台風が近づいて大雨といえるか一定の雨が降ったときに、また同じようなクラックができています。雨が降っている最中、私、午前中に現地に行ってみました。現地の土の状況がどうなっているかということを確認したんですが、土をこう、ぬれている土を握りしめてみると塊になりません。さらさらとこう流れてしまうような土です。そして、足を踏み入れてみるとくるぶしまでずっぽり入るんです。擬音としては余りよくないかもしれませんが、ぶよぶよという感じです。そういう状況で、ただ現地の人に聞きますと、同じ工法の工事を繰り返していると言うんです。そのために、雨が降るたびに、雨がやんだ後見てみると必ずクラックが入っているということが起きています。ですから、先ほど町長のご答弁の中には、国土交通省の応急工事を終えているから安心しているということに

はとてもならないというのが私は現状だと思うんです。

それで、現地の人はこの工事について、どういう工事をやったかつぶさに観察していきまして、震災前の堤体の改修事業のうちには、30センチ土盛りをするときには3週間から4週間、安定期を設けて沈下がおさまるのを待つ工事をしていたそうですが、最後の30センチを盛るときには、土盛りをして1日で重機のパワーショベルの背でぼんぼんたたいて固めて、何かこう無理矢理工期内で工事を終わらせたような印象があったと言うんです。その中で、雨がちょっと降っただけでこういうクラックが起きているということで、これが非常に柴田町にとっても甚大な被害をもたらす災害のきっかけにならないかということが非常に不安であります。その点について、町としてこの現地についてどのような認識を持っておられるか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） この工事につきましては、当然直轄事業ということで、国交省で実は工事を発注しております。そんな中で、地元の方から震災後に阿武隈川の堤防の関係でないかという話が実はありました。そんな中で、直轄事業ということもありまして、岩沼の出張所の方と連絡をとりまして、地元の方と一緒に所長さんの方に説明をしたという経過があります。そんな中で、その後2回だと思えます。既設のボーリング、それから新しく地盤調査ということでボーリングをし、もしくはサンディング調査をして最終的には解析までは進んでいなかったんですけども、中間報告ということでたしか地元の方に説明をしたということで、そして最終的にはまとめればまたということで説明をした経過があります。

この地域については、阿武隈の堤防ばかりじゃなくて、その阿武隈堤防、そして民地があって、そしてまた町道があります。町道の方もかなりやられていまして、ですから一体的に県が地盤がやっぱり悪いのかなという思いはしていますけれども、中間報告、そして解析が終わったらもう一度報告という形で岩沼の出張所さんの方から地元の説明をということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） この件について若干補足させていただきたいというふうに思っております。

実は、この阿武隈川の改修計画というのは、国の方で10年単位で計画をされておりました。我々は、名取、岩沼、亘理、山元、柴田、角田、丸森と阿武隈川改修促進協議会というのをつくって、毎年仙台河川国道事務所、それから東北地方整備局に陳情をしておったところで

ございます。そのときに大先輩である佐藤清吉元市長さんがおっしゃるには、あの阿武隈川の暫定堤防は昔から阿武隈川の土砂を昔の人が掘り上げて、そして堤防という形をつくったものだというのが一つございます。それで、地元の方々に聞いてみますと、雨が降ったときはもう蛇のように堤防が揺れるという、それをまざまざ見ているという、本来あの堤防は暫定の暫定にもならない堤防であるというのが尋常でございました。ですから、満水になりますと水が浸透してくるというような状態で、国としてはボーリング調査をして本格的な工事をしたいと何回も申しましたときにそういうお話でした。順番として、槻木の堤防が補強されました。その次には鳩原も補強されました。岩沼のちょっと地名は忘れたんですが、岩沼の下流、そして亘理の右岸と順番にいておりました。私どもとしては、鳩原の反対側の右岸堤が強化されたものですから、何とか左岸堤ということを繰り返し申し上げたんですが、やはり阿武隈川の整備計画をきちっとやるということだったんです。ですけれども、もう8年も陳情して動きがないということだったので、とにかく町民を安心させるためにも暫定堤防の工事に着手してほしいということをお願いして、そうであれば本格的な工事はなされてはおりませんが、堤防の幅を広くして若干補強はさせていただくということで始まった工事でございましたので、あの堤防は本格的な工事ということには国の方ではまだ位置づけをいただいております。ですから、今後とも槻木地区のような本格的な工事、矢板を打って地下水の浸透を防止する、ああいう工事ではないので、ただ8年も町長陳情をして全然と言われますといろんな別の問題が出ておりましたので、とにかく堤防の幅を広げて住民を安心させてほしいということで無理矢理国土交通省をお願いをした経緯もございますので、まだ暫定堤防ではないということ、これから本格的な工事をしていくということを住民に話していきたいと思いますが、お金をかけているものですから、やる工事についてはもう一度私の方から、そうであってもきちっと工事をするように岩沼の出張事務所長にお話を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） その阿武隈川の左岸の工事について町長が前から陳情をされていたというのは私も存じております。その点では、着手されたことについては非常に喜ばしいことではあるんですが、ただその工事の中身が暫定といえどもかなり問題があるのではないかということは現実を感じているところなんです。今、阿武隈川の河川の土を掘って土盛りをして土手にしたということですから、今回の業者から聞いたらしいんです、現地の人。土の中に含まれる粘土質が22%だと。先ほどお話ししたとおり、雨でぬれたところを握っても

塊になりません。そして大体堤体の工事をする際の粘土質の含有量が通常だと30%ぐらい必要だということが言われているそうなのですが、今回の場合22%だということで非常に不安だし、実際に見てみると本当に雨が降るたびにどンドン流れ出ている、その流れた分をただ単に上に土を乗せてぼんぼん固めているだけなので、その固めて押さえた分が実は八剣の住宅の方に押し寄せてきて液状化を促進しているというのが八剣の現地の住民の人たちの考え方です。それについて先ほど都市建設課長のお話にもありましてとおり、国土交通省に対して要望を出しています。そのことについてもぜひ町長も現地で現地の住民の話をもう一回聞いていただきたいんです。要するに、国土交通省は例えばこの堤体の工事との因果関係で八剣地域の液状化現象が激しくなったということについて、現地住民から申し入れをされていますが、当然即答はないし、調査の結果においても何の話もいまだにされていないので不信感だけが募っている形です。そして町は、要するに八剣地域の町民の味方なのか、それとも国のやっていることをそのまま追認する形なのかということが、まあ突き詰めて考えている住民の方もいます。ですから、そういう部分も含めて不安の解消と、それからさらなることしの雨の時期を乗り切る、そういう部分も含めて現地住民と一緒に町長も国に対して物を再度言っていただきたいというのが現地住民の要望でありますし、実際に姿を現地に見せていただいて話をさせていただくということが重要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、この工事に関しては、そういう暫定工事でも本当はやるつもりがないと、ボーリング調査して本格的にやるためには膨大なお金がかかるので、当面は優先順位としては10年以内にはやるつもりはないと、そういう回答だったんです。国は国でボーリング調査して構造体を調べて、そしてきちっとした槻木地区のようにするという。ただ、10年間にその計画はないということだったので、とにかく余った予算でもいいから、とにかく堤防をこれまでよりも少しでも安全にしてもらいたいというふうに要望をして、国の方ではそういう工事でもいいのかということで、「まあ、それでもいいです」と町長は答えた経緯がございます。国の方にも直接政治的にお願いした経緯もございまして、国土交通省の地方事務所は言葉は悪いんですが、優先順位としてはまだまだ先の話ということでございました。それを若干政治的に意に沿わない形でお金をやってもらったんで、残念ながら金額としても多分1,000万円クラスだったのではないかなと思っております。1,000万円で本格的な堤防はできるはずはないんですが、やっぱり民生安定ということで何もしないということではなくて、きちっと国の方にお話ししているということで進めた経緯がありますので、もちろ

ん国のサイドに立つわけではありませんが、ですから前の堤防も改めて町民の方には地域の砂を掘り上げて、それは昔の手作業でやったので、前の堤防と強度については若干安心できる程度の工事だったんだということでございます。ですから、本格的な工事を改めて阿武隈川流域改修促進事業で一次やってもらったんだけど、早目に10年と言わないで本格的なものに着手できるように、そちらの方で国の方にまだまだ申し上げていきたいというふうに思っておりますので、その点もご理解いただきたいということでございます。国土交通省の地方整備局は実はやりたくなかったと、言葉は悪いんですが、そういう事情がございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） その事情はあるとは思いますが、要するに現地の方は、工法そのものがかえって堤体を弱くしているのではないかなという疑惑なんです。ですから、そこがやっぱり国土交通省、それから町長が今感じておられることと少しずれていると思うので、それを埋めるための懇談する場もぜひ設けていただきたいということをお願いしたいと思います。それについては、実は私も自分のついでで国会議員の方にもその危険性を認識してもらうために資料も送って要請しておりますので、その部分についてはお互いがお互いの立場で河川の防災対策を進めていければなと思います。その点を確認して次の質問に進みたいと思います。

次の大綱2問目ですが、震災の影響での雇用の状況は、町内企業の現状を把握し、町としての対策をとということです。これもまた取り上げたい項目がいっぱいあるんですが、ただ最近、先週実は建設職組合の役員の方何人かと懇談する機会がありまして、そのときにお話が出ていましたので、報告というかお話ししたいと思うんですが、震災以降、少しずつ仕事はふえていたんだけど、震災住宅改修事業の助成が始まってから、これまで非常に仕事がなくて困っていたのが1件1件の工事額は少額ではありますが、切れ目なく仕事が続くようになったというので、それを聞いて当初の住宅リフォーム助成とほぼ同じような効果が震災住宅改修事業助成で生まれているのかなということを感じています。申請が700件を超えていますので、その部分についてはぜひとも実際主眼は震災で被害を受けた家屋の改修に助けを出すということですが、町内業者の振興にも大いにつながっているということで、今後もぜひ先ほどというか、ほかの議員の答弁にも答えておられましたけれども、今後も希望する方にぜひ申請を認めてあげて業者にも仕事をつくっていただくということをお願いしたいというふうに思うんですが、それで財源が例えば当初予算で3,000万円、当初というかその後の事業を変えた時点で3,000万円の300件分ということをやっておりましたが、これから財源を確保するのも大変だと思うんですが、これについて実は国では震災の住宅改修

助成事業でも社会資本整備総合交付金を活用することができるという見解を示しているんですが、そのことについて町として財源を充てるといふふうに考えておられたかどうか伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 今回、リフォームから震災住宅に切りかえたわけですが、特に補助事業としての組み立ては考えておりません。今回は、いわゆる震災にかかわる特別の費用が市町村に発生したということで、これは特別交付税の対象金額としてのいわゆる交付の希望は出しておりますが、補助事業そのものに乗せるということでは考えておりません。特に、いわゆる世帯に対して直接お金を支給するという事業のスタイルになりますので、町が直接公共基盤を町で責任を見てつくって、それに対する財源を充てるといふ形ではありませんので、ちょっと勉強してみなくてはなりませんが、そういう補助金に対して、国の社会資本なりの制度補助金が該当できるのかについてはちょっと即答しかねる状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） どの程度までこれが周知されているか問題なんですけど、少なくとも国会の公式の議事録の中で、5月12日に参議院の財政金融委員会の日本共産党の大門実紀史参議院議員の質問の中で国が認めていますので、その辺の資料を当たって、今後ぜひ活用というか、実際もう社会資本整備総合交付金については交付されていると思いますので、新たに組み替えということではなく、例えば今後の補正予算の中で、例えば今回の災害住宅改修事業については町長なんかも言い出しっぺだと思いますけれども、2市7町で足並みをそろえて助成の事業が始まっていますので、2市7町でぜひ声を上げて、国の次の補正でぜひこの社会資本整備総合交付金を増額していただいて、それをこの助成事業の財源に充てるといふことも含めてぜひ検討していただければと思います。

そうすれば、さらに町の持ち出しが減って、より町民の希望者に対しても助成事業を続けることができるのではないかと思いますので、その辺をぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 大変いい情報をいただきました。この社会資本整備総合交付金は、柴田町独自の制度に当てはまるということになれば財源を気にしないで対象者を拡大することができる。私は、議会の方に提案して、雰囲気的には一人欠けることなく予算措置を認めていただけるのではないかなと希望的観測を持っております。町長としては、今回は地震に遭

った方、20万円の方については今709件になっていると思うんですが、どのぐらいになるか。恐らく1億円になるのではないかなという腹づもりも持っておりましたので、これが補助制度に乗っかるということであれば、一般財源がそれだけ持ち出しが少なくなりますので少し安心できるのかなということでございます。この社会資本整備総合交付金、もし資料があればぜひあと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） じゃ、実際、雇用の問題の方に進みたいんですが、実は町内の中小企業、業者さんたちは雇用も確保し自分たちの事業を続けるために非常に努力しておられるんですが、残念ながら誘致企業として来ている大企業が大規模なリストラ計画を発表しているということがあります。実は、5月26日にリコーグループの近藤史朗社長が全リコーグループ10万9,000人のうち1万人の人員削減をするということを発表しています。さらに、事業の中でこれから発展すると思われる事業に対し1万5,000人を異動させるというような大規模なリストラ事業を発表しています。そういうような中、実は日本共産党の宮城県議会あてに、匿名ではあるんですが、東北リコーの社員を名乗る方からこういう投書が来ています。党に対する要望ですので、何とか取り上げてくれという中身ですが、「東北リコーのリストラに対する監視を強め、可能であればリストラ実施の前に何らかの対策ができないでしょうか」ということで、国と県とそれから市町村に対しても何かできないかという要望が挙げられているんです。その投書の中で述べられているのは、「5月26日にリコー近藤史朗社長からグループ会社を含む国内外の従業員計10万9,000人のうち、1割近くに当たる約1万人を削減するリストラ策の経営方針説明があり、今後東北リコーでもリストラが実施されます。しかし、本リストラは、業績が計画より下回ったことによるもので赤字転落によるものではなく、企業の社会的意義においても問題があるものです。さらに、上記リストラは、法務チームとともに進められるため法規的には問題ないやり方をとるとは思われますが、ただこの時期に雇用を少なくとも削るということでもありますから、東日本大震災を受けて被災している地域にとって、雇用問題については重大な問題である」ということをこの東北リコーの社員の方も言っておられます。その点では、誘致企業として優遇策をとっている町としてもこれは大問題ではないかというふうに思うんですが、この点についてどのように認識をしておられたか伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） ただいまの議員さんがおっしゃられた件は、私どもの方もた

しか新聞報道でちょっと入手をさせていただいて承知をさせていただいております。今、お話がありましたけれども、リコーの方で地域経営計画というようなものを策定した中で、たしか今の10万9,000人から1万人の削減というふうなことが出ておりました。あと、加えてこれから発展するようなもの、投資的にするというふうなことで、1万5,000人は追加するというので、グループ全体での話だろうというふうに考えておりました。

あと、もう一つは、この新聞紙上だけのちょっと情報なので詳細についてははっきりわからないんですけれども、2013年度までというふうなことで、たしか3カ年でというふうな計画が載っておりました。今後、やはりリコーさんは海外グループも当然グループとして傘下としてございますので、そういったすべて、東北リコーだけを対象にしたということではなくて、グループ全体だろうというふうに考えています。海外グループまで含めてです。そういった中で、これも新聞報道なんですけれども、東北リコーのトナー工場に110億円を投資するというふうなことの記事も載っかってございました。今年中に多分作業が進んでいくんだろうというふうなことを思っているんですけれども、また私どもの方にちょっとまだそのところまでの情報は得ておりませんので、ただ新聞紙上の情報として今の段階でそのようなとらえ方をしておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） もともと昨年、一昨年来、リコーのトナー工場の話も出て柴田町で大いに話題になっているわけですが、中を見ると実際は多くの人を必要としない工場になっています。どうもその2期工事もあるらしいというお話も伺ってはいるんですが、ただ実際には雇用効果を大きく生み出す事業にはなっていないということがあります。さらに、グループ企業全体で1万人ということですが、ただどこかに集中して1万人やるわけではなく満遍なくということを考えれば、当然東北リコーでもリストラが考えられます。そういう点では、柴田の雇用状況、経済状況にとっても大きな影響を及ぼすことは当然想像できるわけです。このリストラが行われた場合、町としての優遇策その他についてどのように考えるかということ。これは、町長に伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先々週だと思うんですが、山岸専務さんと上野さんがまいりまして、110億円の投資をして、今5ラインのトナー工場製造ラインを3ラインふやして8ライン稼働するというふうにおっしゃってございました。その支援策について、ぜひ町としても前回同様の支援をお願いしたいということでございます。柴田町にとっては、将来の税収確保に大き

く役立つものでございます。

ただ、優遇制度につきましては、この議会できちっと制度を示しておりましたので、途中で変えるということは今後の企業誘致に大きな支障を生じかねないというふうに思いますので、優遇税制ですか、それについてはこれまでどおりやらざるを得ないというふうに思っているところでございます。ですから、やっぱりこれからは企業体質とリストラというのはどうしても切り離せないというふうに考えております。必要なリストラというのはないとは思いますが、やっぱり経営効率ということを考えると、ある程度の企業の方針というものもわからないわけではないなというふうに思っております。現にこの柴田町でも財政構造が改善したのも職員の不補充という形で人件費というものに協力いただいたということがございますので、なかなか企業のリストラに対して町はどうかのこの言うことはできないのではないかなというふうに思っております。優遇税制を今後のことも考えましてやっぱり継続せざるを得ないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） しかし、その前提として、やっぱり雇用確保、町民が東北リコーで働くということが前提。それこそ土地を取得することで固定資産税とか企業法人税とかありますけれども、雇用もまた一つの大きな目的でありまして、その部分について町民の少なからず労働者に対して影響が出るというのは、これはやはりペナルティーなども含めて検討すべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 企業誘致をするというふうなことになるれば、当然雇用と。地元で雇用していただくというのが町にとっても当然大きなことでございますし、新たな職場を得るというふうな観点からすると非常に大きなものというふうに考えています。それから、19年4月から優遇条例が始まっているんですけれども、当然、今後も企業としてPRをしてきた関係上から、引き続き条例そのものについては適切に対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 例えば、誘致した側の町の側でリストラの問題を問題視して声を上げた。例えばそれに対して首長さんが申し入れに行ったというようなアクションがあるだけでも違うと思うんです。そういう部分について、ぜひとも町としての、リストラが実際に行われる前に声を上げていただきたいということなんです。このリコー社員の匿名の投書の中で

も声を上げていただきたいということを言われているので、その点についていかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 企業はその経済環境によって人を多く雇ったり、経済環境が厳しい状況になれば企業経営を安定させるために事業を縮小する。これは、日常生活において当然起こらなければならないし、起こってそこをいかに経営をしていくかというのが経営者の手腕の見せどころということになるかなというふうに思います。そうした中で、町が企業の経営方針に一々リストラしたからペナルティーと、そういう発想をもし柴田町がとれば、この柴田町に企業というのは恐らく見向きもしてくれないという危険性を私は多くはらむんではないかなというふうにも思います。ただ、そこに働いている人については、生計を維持しているわけですから、必要のないリストラというのはないんだと思うんですけども、やっぱり大規模なリストラというものがこの東北リコーに集中されないように、そういう動きは町長としてできるのではないかなというふうに思っております。ですから、ペナルティーという考え方を持っている限りは、私は柴田町の企業の方々に不信感を与えてしまうというふうに今思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 最終的に突き詰めて考えれば、経営者の経営陣の思いをおもんばかるのか、働いている一人一人のことをおもんばかるのか、突き詰めて言えばそこが突きつけられると思うんです。その辺について熟慮をお願いしたいし、あと町としてもそのリストラの情報についてはなかなか人事担当者は明かそうとしませんが、できる限り情報を把握して、できる限り東北リコーでのリストラ、大きな問題にならないように町としても働きかけていただきたいと思います。

3問目に移ります。福島原発の放射性物質の飛散問題ですが、この議会の中でも多分に多くの議員の方から出ていました。その中で私が感じていたのは、今回の福島第一原発の水素爆発を初めとする放射性物質を飛散させる事故ですね、これについて一つは、私たち柴田町民、あるいは柴田町は何ら過失責任はないということですよね。しかも、東北電力の発電においてつくられた電気の恩恵も何も受けていないと。ですから、100%被害者なわけです。そこはきちっと踏まえた上で、この被害に対しては町としてもきちっと抗議の声は上げるし、被害を受けたらば損害賠償を請求するなりの立場を明確にさせていただきたいというふうに思うんです。この点については、福島県内の自治体の首長さんなんかは明確です。被害があつて何

らかの対策で予算が使われた場合には、後で必ず東電に請求するという立場を明確にしておられる首長さんが多いんですが、柴田町ではどのように考えておられるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まだ柴田町では賠償という話まで至っておりません。今回の議会でもいかに安全に身を守るかと、そちらの議論で今回3日間過ごしておりますので、今後賠償という話につきましても、2市7町でそういう動きがあるのかどうか話題にしていきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） やっぱりさらに確認したいと思うのは、この福島第一原発で2回の水素爆発によって飛散した放射性物質、もう飛散してしまって多くは雨によって土壌に付着しているとされています。これを100%除去することは、今の科学技術では不可能とされています。ですから、この現状で放射性物質が飛散しているもとで町民の命をどういうふうを守っていくかということが重要なことで、その意味でこの議会でも多くの議員さんが言っているのは正しい情報の提供、これが必要だというふうに言われているんですが、その点で正しい情報の提供というのについていろいろな説がありますが、町としての今の統一的な考えとしてはどのような点に重点を置いているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回の放射能、水素爆発2回ということで、そういった情報については機材の導入とか、あるいは各関係機関の方に土壌関係もありますので、そういった県とかに働きかけながら、いろいろな情報を集めて住民の方に即提供できるような体制をつくっていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） きょうまでの質問の中でも、町長も相当影響がはっきり確定しない部分のところ議論しておられるので苦慮しておられるみたいですが、はっきり言えば1シーベルト以上は確定的影響と言われて、これは国際的にもどういう影響が健康に及ぼされるかということは確定しています。その部分については、もう議論し尽くされていると思うんですが、その部分についてはあえて言わないでもいいと思うんですが、要はその1シーベルト以下の、しかも大体確率的影響で0.5%の人が発がん性が高まるというふうに言われている100ミリシーベルト以下の問題というのが、今柴田町の計測値では問題のある部分だと思うんです。そこで、どの程度調べてどの程度町民に知らせていくかと、その中でパニ

ックを起こさないようにするというのがどうすればいいのかということで、これは知恵の使いどころだと思うんです。生活をしていく限り、100%、例えば命を大切にしないということではありませんが、100%放射線を防ぐというのは今の現状ではできないと思うので、どの程度の部分ではかって知らせていくのかというのが非常に重要だと思うんです。ただ、それと同時に、人間というのは感情で生きる動物ですので、目に見えない放射性物質が飛散して身の回りがあると、そこから放射線がどんどん出ていってもしかしたら体に影響があるかもしれないということでは、はかり知れない不安を持っているのも事実だと思います。そのために必要なのは、やはり特に今、この間の質問の中でも取り上げられている子供を持つ保護者の方々なんかの不安をどう取り除いていくかということなんかも重要だと思うんですが、それについて例えば心のケア、実際の計測値を公表するだけではなく心のケアなんかについてどのように考えておられるか伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 保護者の皆様には、基本的に学校に指示してありますのは、測定値を含めて放射能に関する情報についてはすべて情報提供するようにというふうに指示してございます。この間もプールの水の入替えのときに町内の二つの小学校で、いわゆる冬の間にプールの中に入り込んだ木の葉、水を10センチぐらいに落とした状態で大分木の葉が見えるものですから、その測定もいたしました。当初はさほどの線量ではなかったんですが、いよいよ掃除をするというので固めましたところ、集めましたところ、10マイクロシーベルトと大変な高さの線量があらわれました。これについてもすべて保護者の皆様にお知らせをするようにと、その上でプール使用についてはどうするかということについて、学校として検査をした結果に基づいて、プール入れかえ後の検査した水の結果をお知らせした上で保護者の皆様にも判断をしていただくというふうなところで、すべて公表をするという形で対応しております。ただ問題なのが、今ご指摘のように、国の安全基準が必ずしも保護者の方の安心基準になっていないというところが一番のやっぱり問題なんだろうと思いますので、そういったことについても学校側は決して自分たちが責任を持ちますからということで走るのではなくて、やはり保護者の皆様のご意見を伺いながら意向を尊重しますと。ご意見、ご要望についても反映してまいりますという姿勢でもって学校では放射能に対応するようにということで指示をしているところでございます。

それで、今ご質問のいわゆるメンタル部分のケアについてですが、保護者の方についてはちょっと当然ながら質問にお答えするという形にしかならないわけですが、児童生徒について

は、これまでもいわゆる担任の先生方がいろんな放射能において、いわゆる被爆によってどのような被害を受けるのかということについてのお話を、そういったことをする場合に、不安や動揺が子供たちに広がらないように十分配慮しながら子供たちに指導するようという事で、これについても教育委員会の方から学校の方に指示してあるところでございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。広沢 真君。

○7番（広沢 真君） 時間がないので急ぎますけれども、今、プールの下にたまっていた物の10マイクロシーベルトというのが出たということでありましてけれども、それはある意味当然の結果であります。放射性物質は水に溶けるものではないので、水の中に入ったものは必ず底に沈殿します。ですから、これまでも例えば下水道の最終処分場の汚泥からは高い放射線値が検出されます。例えば、町の中でも排水口の泥を上げたときにその泥をはかれば当然高くなります。それをどう処理するかということは今後の課題ですけれども、ただそれもいたずらに恐れるのではなく、それをできる限り人の生活空間から遠ざけるということを主眼にしながらも、正しく恐れるということをぜひ町としても徹底していただきたいと。一触即発でパニックになりかねない状況もあります。数値だけの情報がはんらんしていますので、その辺をぜひ気をつけて対応していただきたいなということを最後に述べて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて7番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時45分再開いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。大綱1点質問いたします。

災害教訓を生かし水道施設の安全性の向上を。

私は、このたびの大震災を通し、改めて町民生活の直結する上下水道、電気、ガス、電話等

のライフライン施設で最も重要と思われるのが水道であるという考えに至りました。

その理由は、人の命を育み、生活に欠くことのできないのが水であるということからでもあり、また水道を持続して安定的に安全に供給するという重要な役割を町自体が担っているということからでもあります。

柴田町地域防災計画の水道施設の耐震性強化に次のことが記述されております。

(1) 水道事業者は震災時においても断水等の影響を最小限に食い止め、容易な復旧を可能とすることを基本として、貯水、取水、浄水施設、導水管、送水管、配水幹線及び配水池など、基幹施設並びに避難所を医療機関等の重要施設に配水する管路の耐震性の強化を優先順位を定めて計画的に行う。(2) 水道事業者は、水道施設のバックアップ機能として、水源の複数化、送水管、配水幹線の相互連絡、配水管網のブロック化を図るとともに、水道事業間の連絡管整備を推進する。(3) 水道事業者は、緊急時に応急給水用の水を確保できるよう、配水池容量の拡大、緊急遮断弁の設置及び応急給水施設の整備等を計画的に推進するとあります。不幸にして大規模震災により2度の長期断水を余儀なくされましたが、今回の災害を想定外と片づけるのではなく、教訓として生かし、安心・安全な水道確保の向上を図るため、次のことについてお伺いします。

1点目、上述した水道施設の耐震性強化の内容と今回の水道の災害を照らし合わせてみた場合、どのような問題があったのか。また、今後どのような重点施策を講じていくのか。

二つ目、特に複数受水の必要性について、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員の水道関係の質問2点ございました。

第1点目、水道施設の耐震化、強化の内容と今回の水道災害を見た場合、問題があったのか。今度、どのような重点施策を講じるかについてですが、町の水道施設につきましては、早くから耐震性に向けた取り組みをしていた結果、3月11日東日本大震災及び4月7日の余震による水道施設の主な被害は、配水管の漏水事故でした。水道本管、給水管で約149件発生しております。本管の漏水の件数は68件で、主な漏水の原因となったのは地震による地盤の変動によりビニールパイプのTS継ぎ手、いわゆるのりづけ継ぎ手が抜けたものが多く、今回の漏水事故の50%を占めております。口径についても、小口径の水道管に被災が多く見られました。本管から宅内に引き込んでいる給水管の取り出しの漏水事故は81件でありましたが、多くは同様にTS継ぎ手の塩化ビニール管でございました。

一方、おかげさまで大口径の幹線、水道管においては、耐震化を進めてきたことが給水を再開する試験通水を始める際に計画的に進めることができた大きな要因と考えております。また、町が管理している水道を貯水している配水池は、町内に6施設ありますが、全施設とも被害はありませんでした。

今後の対応ですが、今回の被災でT S継ぎ手を使用した塩化ビニール管に多くの被害が発生したことから、漏水事故が多く発生した地区を中心に耐震性を備えた水道管の布設がえに取り組んでまいります。

2点目、複数受水の必要性でございます。

2度の長期断水を余儀なくされた根本的原因是、仙南・仙塩広域水道の送水管が破損し、柴田町への送水がストップしてしまったことによるものでございます。そのバックアップ機能として、水源の複数化が挙げられていますが、井戸水や沢水、わき水や簡易型浄水場の活用は供給量が限られておりますので、これはあくまでも補完的対応に過ぎません。

また、数週間の断水への対応のために、新たな水道施設を設置することは、その建設費や維持管理費がそのまま水道料金にはね返り、長期間にわたる高い水道料金の負担の問題に直面します。この不景気の中で、大幅な水道料金の値上げを容認していただく環境にはないというふうに思っております。

そうしたことから、現実的には仙広水の送水管の耐震化を図っていただくことと、もう一つは、村田、仙台、松島方面に流れる高区系送水管と、大河原、柴田、岩沼、名取方面に流れる低区系送水管を早期にバイパス管でつなぎ、災害時の緊急回避を図ることが柴田町民の負担を軽減する方法ではないかと考えております。早期の建設に向けて、まず8月1日の村井知事を迎えての県南サミットにおいて、私から県に強く要望をしてみたいと今考えております。

今回の災害で得た教訓として、山田沢浄水場の5,000トンとおかげさまで2度の災害においても使うことがなかった船迫配水池の7,600トンを今後いかに緊急時に備えて有効に活用して災害に備えるか、その給水マネジメントを確立するための体制づくりとマニュアルづくりの必要性を痛感したところでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 安部俊三君、再質問ありますか。許します。

○5番（安部俊三君） 今回、同様の質問が水道関係になされてきておりますけれども、できるだけこうダブらないような質問をしていきたいというふうに思います。

まず、仙南・仙塩広域水道についてお聞きしていきたいというふうに思います。町長の答弁にもあったわけですが、大体のことは承知しました。ですが、仙南・仙塩広域水道から受水しているわけですが、町として今回の広域水道の断水についてどのような認識を持っているのか。技術的な面なのか、仕方がないと考えるのか。今回のようなことを想定して何か備えはあったのかどうか。対策はあったのかどうか、そういったようなことを教えていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 今回の被災した箇所ですが、ほとんどが、まあすべてと言っていいと思うんですが、管の継ぎ手の部分に被災がありました。前にもちょっとご説明を申し上げたんですが、固定している部分と動く部分をつないでいる可とう継ぎ手というふうなものがあるんですが、そういうふうなところが被災を受けたのが一つの原因、もう一つはK形という継ぎ手なんですけれども、動きが非常に少ない部分の継ぎ手が抜けたというふうなところの被災がその二つの種類だったんです。

全体的にどのくらいの被災があったのかということなんですけれども、3月11日の地震、それから4月7日の地震で高区系、仙台から松島の方に向かっていく送水管の系統、そこで合わせて8カ所ありました。これは、両方の地震なんですけれども、その中で可とう管と呼ばれるその継ぎ手部分に3カ所、それからK形と呼ばれる継ぎ手の部分に5カ所被災がありました。それから、低区系、柴田町、それから名取の方に向かう系統なんですけれども、ここにおいては可とう管が2カ所、それからK形が2カ所というふうな形で4カ所がありました。

可とう管の場合は、全部で何カ所ぐらい使っているのかというふうなことで、高区系でいくと164カ所、それから低区系でいくと79カ所というふうなことで、コンクリートで固定されている部分と、それから地盤で揺れる部分、その部分のどうしても震動を受ける部分、そこにそういうふうな管を使っているんです。結果的には、まだまだそういうふうな箇所が今の箇所数からいってもあるということなんですけれども、今回の特徴を見ますと、多くが何か支障があって管が深く入っている部分、それから通常に入っている部分、こういう段差のついた部分でこの立ち上がり部分をコンクリートですべて固めているんです。そして地盤で動く部分、その部分での被災が結果的に多く見られたというふうなことです。今後の対策としては、やはりそういうふうなところを重点的に調査をしていただいて耐震化を図っていただくということが一番重要だろうというふうに思っています。仙広水としても、橋

にこう添架している水管があるんですけども、その部分は重点的に調査は進めていたんです。ただし、それ以外の部分がまだ未調査ということで、たまたまそういうふうなところに被災が生じたというふうな形になっています。

今後、町として、あるいは受水市町として仙広水に要望していくというのは、やはりそういうふうな部分、あるいはK形に対しても管自体は強いんですけども、そういう接続部分に問題があるということで、ただどこでもかくでもそういう箇所では支障が出てくるのかというところとそういうことではなくて、恐らく切り土の部分と盛り土の部分の境目とか、そういうふうな部分に出る可能性があるというふうに思っております。そういうふうなところを重点的に調査をしていただくというふうなことがこれからとっていく対策だろうというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 南部山浄水場は、この前の議会の中でも話し合われて、岩盤の上に設置されているということだったんですけども、七ヶ宿ダムから浄水場、要するに南部山浄水場に来る管は万全だったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 七ヶ宿ダムから南部山浄水場までについては、大体距離にして11キロあるんですけども、その95%ぐらいがトンネルで来ているんです。岩盤の中をトンネル掘って山の中を通して南部山浄水場に導いているという状況なんですけれども、たまたま定期的な点検というふうなことになるんだと思うんですけども、22年12月からことしの3月までというふうな形で、トンネルがどういうふうな状況になっているかというのをカメラ調査をしたんです。地震の前に終わっているらしいんですけども、その部分については、何らトンネル内に異常は見られなかったというふうな結果になっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 先ほどの再質問で、大体の管の継ぎ手とか、そういったような型は承知したんですけども、そうするとまた同じような地震があれば、今後今回のような断水というかそういったようなことは生じるという可能性は秘めているということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 当然、起こり得るというふうには考えています。ただ、例えばそのそういうふうな可とう管なり、ダクタイト管のK形というふうに言われている場所でど

のくらいの確率で今回の事故が起きたんだろうというふうなことを見てみますと、可とう管では全体の数からいって大体3%ぐらいがそういうふうな場所が起きたというふうなことです。それから、ダクタイト管については、0.04%ぐらいというふうなことなので、確率的には非常に少なくはなっているだろうと。ただし、あくまでも今回すべてそういうふうな支障のある部分が今回の被災で終わったのかということそうではないと言わざるを得ないと思います。ですから、そういうようなところを今後重点的にいろいろ調査をしてもらって対策をとってもらおうというふうなことが重要だろうと。それからもう一点は、やはり早期にやっぱり高区系と低区系をつなぐと、そういうふうな工事を実施していただいて何か起こった場合、どちらかが支障なければ回るというふうな形をとってもらおうような工事を早急に行っていたきたいというふうなことで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 隣の町の村田町では、高区系から取水しているというようなことだと思うんですけども、4月7日の余震のときの際には水はとまらなかったというふうに聞いているんですけども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 4月7日の時点では、村田の方は異常はありませんでした。利府で1カ所、4月7日の地震で被災を受けているというふうな状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、町水道に関して今回の震災関係でちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。同じような、程度は違うんですけども、昭和53年に宮城県沖地震があったわけですけども、今回、その防災計画などをつくったわけですけども、それが53年度の宮城県沖地震の経験が生きているというふうに理解していらっしゃるのでしょうか、その点。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 53年のときの被災といいますか、それをちょっと見てみますと、石綿管とかに結構多くの被災が、いわゆる太い管を石綿管でやっていたんですけども、それに被災があったというふうなことのようです。そういった大口径の配水管については、従来ダクタイト管というふうなことで改修を進めてきております。ですから、53年の地震が教訓になって、そういった大きい口径の水道管についてはそういった耐震性のあるものにかえてきているというのが実情だというふうなことです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 災害が起きた、断水が起きたわけですがけれども、そこでお聞きしたいのは、ダムからの水が通水しても町の各所にすぐ通水ができなかったわけですがけれども、時間的なこととかいろいろなことがあるわけですがけれども、わかっているようでわからないんですけれども、その理由を具体的にお聞かせしていただきたい。というのは、修理に時間がかかるのか、それとも人手が不足して時間がかかるのか、また水量の問題なのかとか、いろいろなことが想定されますけれども、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 人手が足りているかといえば、決してやっぱり足りている状況ではないというのが実情だとは思いますが。ただし、今回の時間がかかったというふうなことは、総水量が仙広水からPCタンクに入る送水量が決まっています。一斉に水を出すと、どんどん皆さんこう水を使うんです。結局お風呂にためる、それから洗濯をする。そういうふうな状況の中で皆さんが一斉に使うというふうなものですから、例えば山田沢浄水場のPCタンクの例を例えると1時間に230トンぐらいが入ってくるんですがけれども、今回の災害のときには1時間に900トンぐらい流れていってメーターを振り切るような状況まで流れていっているんです。ですから、そのブロックを区切ってやらないとたちまちPCタンクが空になってしまうというふうな状況になってしまうものですから、1日置きにブロックを区切って実施をしたというふうな状況です。漏水修理についても、上下水道の組合の協力で何とかその日に流す分については余り支障なく、件数は結構あったんですがけれども、こなしていったという状況はあります。大きく断水して次の日に持ち越したというふうなことはなかったというふうな状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） その計画通水で広報でチラシなどが全戸配布などなったわけですがけれども、反対に計画どおりにブロックごとに通水がなされたような、まあそれは計画どおりでよろしいんですがけれども、早まって、もう少しブロックごとに早く通水できるような状況にはならなかったんでしょうかという、何というか空白の時間というか、本当は前の日に流してもこのブロックにはいいんですがけれども控えたとか、そういったような状況はなかったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 3月11日の時点での災害に対してその通水をした時点では、船

岡の町場から始まって中名生というふうな形で広げていったわけですがけれども、そのときに船迫のPCタンクにはまだ新栄の仙広水の工事箇所が修理が終わっていないで、まだ船迫に入っていないというふうな状況で一日一日、日程をとりながら進めていったわけですがけれども、4月7日の地震の際には船迫のPCタンクも同時に使うことができたというふうな形で、船岡とそれから西船迫、両方のPCタンクを一緒に流しながら日数的には短くしていくというふうな対応はとっております。ただ、一度ああいうふうにしてブロックを区切って皆さんにお知らせをしているものですから、例えば少し余裕があるのでこっちの方というふうな形で例えば流してしまうと、またそこでいろんな問い合わせなりそういうのが来るということで、余り動かし方はしなかったというのが実情です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 今、PCタンクということが出たんですけれども、二つのタンクがあるわけなんですけれども、タンクそのものは地震で損傷箇所とかそういったようなことは影響はなかったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 影響はありませんでした。全くと言っていいほどないというふうなことです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） それから、確認しておきたいんですけれども、2回目のときは4月7日の余震の際には工場も動いていたというふうに、電気もすぐに通電したような感じなんですけれども、このときも断水になったわけなんですけれども、水を使う工場もあると思うんですけれども、そういったような対応というか、どのような状況だったんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 3月11日の時点での工場の状況なんですけれども、まず停電が一つあって、さらにガス、燃料関係ですね、それから自分の工場の中でもいろいろ被災があってというふうな形で、またさらに通信手段もとれないと、そういうふうな中で工場の稼働というのがなかなかできるような状況ではなかったわけです。当然、断水でしたので水もないというふうな形で生産することができなかった。ただし、4月7日の時点での地震では、ほとんど生産体制が復帰してきていて、停電も短い時間で済んで、水があれば生産が続けられるというふうな状況にはあったわけです。そういう中で、柴田町の給水車での工場とかそういうふうな事業所に対しての対応というのはできなかったんですけれども、工場の方から

自分の方で給水タンクを持っていくので水を分けてくれないかというふうな問い合わせはありました。それに関しては、4月7日の時点では白石の1カ所だけというふうな形で、そこについても四、五日あれば何とか目安がつくんでないかというふうな仙広水の方の考え方もありましたので、給水量的には十分だというふうな考えに基づきまして給水タンクを持ってきてもらえれば私たちの方では水をおあげしますよというふうな形で会社の方には対応しております。実質的にどこが水をもらいにきたのかといいますと、山崎製パン、それから仙台森紙業、東北大江というふうな形で、この3社がうちの方のPCタンクの方から水をもらっていったというふうな状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 次に、複数受水のことで先ほど答弁いただいたわけですがけれども、高区と低区をつないでバックアップ体制をとりたいというような答弁だったわけですがけれども、この話は仙南の広域水道の方で話がなされていたものなのかどうか、柴田町として考えていたのかどうか、その辺教えていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 県の企業局の方でも、何かそういう地震とかで被災があった場合に今後どういうふうにしたらいいんだろうというふうなことは当然考えていたわけです。どちらかが被災を受けてどちらかの系統が問題なければ両方つないでおけば回せるだろうというふうな考え方がありまして、県の水道ビジョンの中に高区系と低区系をつなぎましょうというふうなことでの方針が打ち出されております。これにつきましては、各市町の代表者が一緒に今後どういうふうな地震に対する対策をとっていったらいいのかというふうなことで、何回かに分けていろんな協議をしているんです。その中で、この辺だったらいいんじゃないかというふうなところで、現実的に今上がっているのは名取方面とそれと仙台あたりをつなぐというふうな考え方が最終的に出されているようです。なぜそういうふうなことかという、高区系がこう行っているんですけども、低区系が名取の部分で狭まっているんです。ここを結ぶのが距離的には非常に近いというふうなことがあって、工事費的な問題、そういうふうなことも踏まえてその場所を選定しているようです。圧力的にも十分上から白石の方まで戻る部分までの圧力はあるというふうに向っています。ただし、やはり逆方向に流れるものですから、部分部分で区切って管の中を洗う作業というのはしていかなくちやないんです。ですから、例えば逆に流して柴田町に入ってくるまでには例えば3日ぐらいかかるとか、そういうふうな管の中を洗う日数というのは当然必要になってくるというふうに思

います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） ぜひそういったようなことを実現していただきたいというふうに思っています。先ほど、町長が8月1日ですか、県南サミットがあるということでもありますので、ぜひ強く要望していただければありがたいなというふうに思います。

それから、もう一つだけお聞きしておきたいと思います。

これもこの議会でいろいろ井戸の関係なんですけれども、大分話が出ているわけですが、大体井戸の状況、21年ですか、調べて、42カ所だったのでしょうか。17カ所が飲み水として適当だというようなことをちょっと耳にしたんですけれども、井戸は使わなければだめになってしまうというのが定説なんですけれども、細かいことのように思いますが、補助金などを出して井戸を常時使えるようにしておく考えは計画みたいなのはないのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 井戸水の件ですが、先日も回答しておりましたが、停電になるとまず使えないという部分があります。まあガッチャンポンプで使えるという部分もあるんですが、それから今回17カ所飲料水として可能だったんですが、やはり8カ所が使えなかった。濁り水というふうな形もありましたし、それから水量です。無限大に水量が確保できるわけでもないで、やはりこういった有事の際には余り望めないのかなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） その井戸なんですけれども、例えばちょっと突拍子もないことのように思いますが、公園などに井戸水を改めて井戸を掘っていくとか、そういったようなことは考えていないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 井戸なんですけれども、例えば大河原町では井戸を掘って、それを水源として使っていることは確かなんです。ただし、今大河原にある井戸というのは水質がよくて滅菌だけすればいいような状況で、今現実的には金ヶ瀬一帯あたりを給水しているというふうな状況なんですけれども、ちょっと場所が違っただけでもう使えない水、結局滅菌だけではだめで浄水しなくちゃだめだというふうな状況に大河原でもあるそうなんです。ですから、井戸を新たに掘って、井戸というのは浅い井戸では水道としての役割は全然

果たせませんので、深い井戸を掘ってと。当然その流量もある程度確保できてというふうなことでないと使用するような形にはならないと思うんですけれども、水道としてそういった井戸を利用して給水に使うというのはなかなか困難なことだろうというふうに思います。いろんな簡易的な例えばろ過装置とかそういうものもあるんですけれども、常時水を使うというふうな状況で水道の区域の中に組み入れてやらないとやはり飲用水としては使えないんです。何かあったときに飲用水として緊急的に使う場合については、水質検査をして、保健所に届け出、そして許可をもらって飲用水として使うというふうなことになるものですから、なかなか常時使うようなシステムになっていかないとそういった緊急的なものというのは役に立たないのかなというふうには思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 本当に最後です。ちょっと人事的なことでどうかと思うんですけれども、6月1日付で人事異動があり、上下水道課5人だったと思いますけれども、ちょっと勘定してみたときは5人しか確認できなかったのが、異動しましたが、上下水道課の職員というのは技術的な面や経験的な面が大分左右するような部署だというふうに私は理解しているわけですが、6月の異動前に、忙しかったのはわかるんですけれども、その方たちも異動した方たちを含めて今回の災害についての検証とか総括とか、そういったようなことはなされたのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 改めてみんな集まって検証したというふうなことはしておりません。というのは、水道が一段落すると今度下水道というふうな形で、なかなかそういった時間をとれなかったというふうなのが実情です。今回、先週、災害査定、下水道の方受けたんですけれども、そういった準備とかそういったものにとらわれて、なかなか今回の地震に対しての対策を検証しましょうと、総括しましょうというふうなところまではいっておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。安部俊三君。

○5番（安部俊三君） 異動した方々も一生懸命災害に対する対応をしていただいたと思いますので、貴重な体験をしていらっしゃる、経験をなさっていると思いますので、何らかの方法でその方々の話を聞いておくとか、まとめておくとか、そういったようなことは必要ではないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君）　すべての方が動いたわけじゃなくて、当然そこにいろいろな作業を同時に一緒にしていった人たちも今現在残っているわけです。改めて、かわっていった人たちにどういうふうに今回の地震に対して思ったんだと、考えたんだというふうなことを何か文書にしてもらって後世に残すというふうな形、あるいは検証に使うというふうなことでは重要だと思いますけれども、今いる人たちの中でも一緒に行動をしているので、そういった方たちでまとめることもできるのかなというふうには思っています。（「終わります」の声あり）

○議長（我妻弘国君）　これにて5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君）　8番有賀光子です。

大綱1問質問いたします。

被災者支援システムの導入を。

東日本大震災の発生から3カ月、全国各地の避難所などで不自由な生活を余儀なくされている被災者の支援には、被災自治体によるいち早い被災者情報の把握とさまざまな行政サービスの提供が求められます。

そこで、膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うのが「被災者支援システム」です。同システムは、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が被災者のために必要な支援策を集約し、開発したものです。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋管理など、さまざまな行政事務に力を発揮します。

例えば、震災後に同システムを導入した山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われ、申請件数に対する発行件数は約9割に上ります。同町保健福祉課は、「一度情報登録してしまえば一元管理により義援金の支給などについても再度申請の手続は要りません。行政にとっても住民にとっても助かる」と効果を語っております。

現在、財団法人地方自治情報センターが同システムを管理し、導入希望の地方自治体に無償で提供しています。総務省は4月12日付で各都道府県あてに全国各地に避難している被災者情報を把握し、被災自治体へ提供する全国避難者情報システム構築への協力を要請しました。しかし、避難者の情報把握、提供が目的の同システムだけでは、被災自治体の円滑な行政サービスの提供に結びつくかどうか定かでないなど、不十分な点が多くありました。

そこで公明党は、避難者の情報把握・提供後は、あくまで被災自治体任せとしている同省の姿勢を厳しく追及し、被災者支援システムの導入をセットで周知徹底するよう要請。現在、総務省は避難者情報システムとともに、被災者支援システムの活用を地方自治体に促しています。

しかし、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは、約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性の認識が高まり、同システム導入の申請をする自治体がふえ、5月26日現在で300に達したと伺っています。

災害発生時、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後はきめの細かい被災者支援が求められます。平時から被災者支援システムを整えるなど、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりが急がれます。ぜひ、柴田町でも被災者支援システムの普及・活用に向け、積極的に取り組むべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱1点ございました。

被災者支援システムの導入をということでございます。

ご承知のように、被災者支援システムは、大規模災害時の被災者支援として町民の安否確認や避難所の出入り、仮設住宅の入居情報、罹災証明の調査結果、弔慰金や義援金の支給状況などのデータと住民基本台帳のデータを一元管理し、瞬時に被災関連情報が得られるシステムです。

本町においては、津波や火災もなく大きな被害に至らなかったことから、被災者支援である弔慰金の支給や義援金の支給、罹災証明などの件数も少なく、既存のOAソフトにより被災関連情報を共有して対応ができました。今回のような被害の規模の程度であれば、被災者支援システムを稼働するまでにかかる時間を考えれば、既存のOAソフトで十分に対応ができるものと実感いたしました。

一方、被害が大規模で、しかも犠牲者が多く、取り扱い件数の多くなった山元町では同システムを導入したようですが、しかし、導入の際にはシステムを開発した兵庫県西宮市職員の応援を得て運用していたようでございます。

今後は、大規模被害で件数が多い場合の対応として、提案のあった被災者支援システムの導

入について検討してまいります。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。許します。

○8番（有賀光子君） 今お話しがあったように、今回、阪神・淡路大震災で打撃を受けた西宮市の開発した、ある一職員が今回試行錯誤を繰り返して10日ほどで構築し、あと1カ月から稼働して実践されたものです。それで、先ほど柴田町ではそんなに今回は被害がなかったとお話がありましたけれども、例えばこのシステム導入により7時間かかった罹災証明の発行が1時間程度に短縮できたということと、あとこの被災者支援システム、2006年から無料公開され、平成21年には国の総務省からCD-Rとして全国自治体に無料として配られたというお話を聞きましたが、柴田町ではご存じでしたでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 有賀議員の質問にお答えします。

被災者支援システムについてですが、これについては新聞の記事等でこのシステムがあることはわかっておりました。そのことも含めて今回の町長が答弁したように、災害の場合には、やはり既存のOAソフトで、ましてや停電で最初使えなかったということもありましてそれで十分だということもあるんですが、今後やはり大規模な災害が起きた場合には必要かなと思ひまして、6月初めにダウンロードしてテストでちょっと検証しているところです。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） もしそのチェックというのが無料でできると思いますので、その取り寄せはしないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） もう既に6月初めにダウンロードして、そして本来は使う場合はサーバーというのが必要なんです。そこを中央のサーバーにダウンロードして、そこで構築して使うようになりますので、今テストの段階で、パソコン上でこういった情報でこういった作業ができるのか検証中です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） これにはそんなにお金が、コストがかからないというふうにお聞きしました。まして職員だけでもできると。あと、中には民間に委託をするだけでも金額がそんなに20万円、50万円程度弱にできるというお話もありました。それで、今回、テレビの方でも国会中継を見ていましたら、質問、国会の方でもこれに対して予算を出すべきと言ったときに、5月の第1次補正予算で震災システムの方にも予算を出しますというお話を聞きました

が、柴田町ではそういう情報は来ているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） このシステムについて、助成制度についてはまだ情報を得ておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） もし、そういう情報が来たら検討してもいいという考えはあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 既にダウンロードして、そのシステムのどういった支援、あるいはメニューがあるのか、確認中です。これをやはり使うには、今回であれば3月11日の住民基本台帳を一たんダウンロードといたしますか、住基データを取り込む必要があるんです。それにやはり幾らか費用がかかりますので、そういった支援があれば当然有効に使わせていただきたいなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） ぜひ有効に使っていただきたいと思います。山口教授の方がこのようにお話ししております。「被災者台帳管理システムを導入していなかった多くの自治体は、いつ起こるかわからないことにコストと労力をかけられなかったと繰り返す。しかし、自治体の現状が金なし、人なし、知恵なしでも、知恵のある他の自治体の取り組みに倣うことはできる。実際に、高崎市は、震災前から西宮市の開発した被災者台帳管理システムを導入し、毎月データを更新していた。また、独自に防災情報などを市民の携帯電話にメール配信するシステムも導入しており、震災前後でも登録者数は3倍にもなったという。ふだんからの業務効率化のため自治体みずからが知恵を絞り、手間を惜しまずオープンソースの利用を図ってきた実績と経験があれば、今回のように実際にツールを最大限活用するという発想にもつながったはずだ」というふうに話されております。今回、柴田町ではそんなに影響がなかったというお話がありましたが、本当に緊急対応の話というのは、いつどういふふうになるかわかりません。そういったときに、起きてからだとやっぱり時間もかかるし、そういう前に、起きる前から前もってやっておくというのが大事だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今、先ほど来お話ししたとおり、そのシステムをダウンロードし

て、そしてどういうふうにご利用できるのか、それから実際に運用するまでどういったシステムで運用が必要なのか確認中です。やはりほかの市町村の自治体の方でも有効だというふう聞いておりますので、今後そういったことを導入を含めて検討してまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。有賀光子さん。

○8番（有賀光子君） ぜひ、現在は財団法人地方自治情報センターの方が中心としてやっていますので、ぜひこちらの方に問い合わせをして検討して行ってほしいと思いますので、よろしく願います。以上です。

以上、終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。

大綱1問、**震災による対策・活動等について。**

3月11日に発生した大地震により、広い範囲に被害が及び、追い打ちをかけるように海岸沿いの市や町には巨大な津波が押し寄せ、多くの尊い命を奪い、家屋を流し、一つの集落がなくなるほどの威力で瓦れきの山と変わりました。

ライフラインの復旧により電気が通り、改めて津波の恐ろしさに目を奪われたのは、皆様も同様だと思います。海岸沿いを目にしたときには、言葉にならない無残な状況に胸が詰まり、涙がこぼれました。

さらに、福島では、原発事故により避難勧告が出されるなど、避難所生活となりいまだに不便を強いられている被災者の方々もたくさんおり、本町においても避難してきた方が大勢生活しております。

柴田町として見れば、被害は少なかった方かもしれませんが、ここにいれば差はあれども住民の皆様が被害を受けたことには違いありません。その中、行政は保健センターに災害対策本部を置き、不眠不休で被害状況の把握や対策等に追われ、行政区においてはいち早く災害本部を集会所に設置し、区民の避難を受け入れ、米を持ち寄り炊き出しをするなど、行政区長を中心に区役員、民生委員、婦人防火クラブの役員、さらに一般協力者の皆様が一丸となり、目覚ましい活動が行われた区もありました。みずからも被害を受けた中、活動された皆様に敬意を表します。大変御苦労さまでございました。

また、今回、自衛隊の皆様方のご協力には、多大なものがあったものと感謝を申し上げます。

す。

柴田町では、これまで防災に対し、さまざまな取り組みを行っており、防災マップや自主防災組織づくりもその一つであり、現在町内40行政区で組織化されております。このたびの震災時に、組織としてどのような活動がなされたのか、また避難所として3カ所の生涯学習センター、東船岡小学校、西住公民館、しばたの郷土館などに設置となりましたが、町の避難所が開設されるまでの一時避難所、緊急避難所として集会所に避難所を設置することをどれだけ周知できていたのか。今回の震災時、行政区によって大きく異なったことから、今後どのように行っていくお考えか、お伺いたします。

一つ目、今回の震災時、自主防災組織としての役割、活動はどれだけできたのでしょうか。

二つ目、各行政区に装備されている備品等の活用はできていたのか。

三つ目、行政区に対し、集会所を一時避難所、緊急避難所とするものの周知はどうだったのでしょうか。

以上、答弁願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、災害に関して3点ございました。

まず、1点目、災害が発生した場合の自主防災組織の役割は。

情報収集と伝達、初期消火活動、被災者の救出や避難誘導、避難所の運営などです。今回の災害では、幸い火災が発生しなかったことや建物等の倒壊でけがをした人はいなかったことから、活動は地区住民の安否確認、集会所での炊き出しや給水活動、要援護者への支援が中心でした。特に、日ごろから訓練を重ねて実施していた自主防災組織については、会長を中心にしっかり活動が行われていたようでございます。

今回の災害において自主防災組織の活動が行われたのは、前も述べましたが、22行政区で自主避難所を開設し、最大約1,100人をお世話するとともに、八つの行政区では指定避難所に避難者を誘導し、避難所の運営を町と一緒にさせていただきました。このように、全行政区41中30の行政区、実に7割以上の自主防災組織が実践活動を行っていただいたことから、十分に活動ができていたと思っております。

ただ一方で、自主防災組織がうまく機能しなかった地区の住民の一部から不満の声が出ていることも承知しております。

2点目、全行政区には町から、発電機と投光器セット、メガホン、救助工具セットを配置し

ておりましたが、自主防災組織の中には炊き出し用のかまやリヤカー等を装備しているところもございます。今回は、電気がストップしたことから、特に発電機と投光器セットが非常に役立ったというお話がございました。今回の地震の教訓から各行政区に防災無線機と給水タンク、発電機と投光器のセットを配布する予定にしております。

3点目、集会所を一時避難所、緊急避難所とすることの周知についてでございますが、一時避難所についてはそれぞれの自主防災組織において設置場所の指定や運営方法などを決めることとなっております。このようなことから、各行政区の実情に合わせて自主避難所を地区集会所や生涯学習センターなど、町の施設、旧公民館分館などを自主防災組織が定めているものでございます。このため、自主避難所の周知については各行政区で行っているものですが、今後、自主防災組織が運営する自主避難所の役割等について、改めて地区住民にも承知していただけるよう町としても検討する必要があると思っております。

次に、自主避難所と指定避難所の役割と運営内容について改めて説明をいたしたいと思いません。

自主避難所の役割については防災計画に規定していますが、有事の際の初動対応として、自主防災会の会長や行政区長は避難場所において区民の安否確認を行うとともに、被害の状況に応じて自主避難所を開設し、被災した区民の受け入れ、また町の指定避難所に誘導するようになっております。こうした役割などについては、自主防災組織を立ち上げる際や区長会議や個別相談のときに確認したり、一方、区民の方々には自主防災組織で実施する防災訓練や出前講座などを通じてその役割などを説明しておりましたが、余り町民には理解されていなかったと反省をしております。

町と自主防災組織の役割分担ですが、自主防災組織への防災用機材の配備は町で支援を行います。避難所の運営経費は原則として自主防災組織で負担することとしておりました。ただし、その避難期間は二、三日程度と考えておりますが、今回のように長期化した場合には、町から費用を含めてどのような支援ができるのか、どこまで自主防災組織にお願いしなければならないのか、再検討して必要な場合は町の避難所として指定をしてみたいというふうに考えております。

続いて、町の指定避難所の役割ですが、町内には18カ所あり、うち町の施設は15カ所です。指定避難所の開設に当たっては、限られた職員で運営することから、すべての避難所を一斉に開設することが困難なため、町職員が常時配置されている施設から開設し、被害の状況や避難者数などにより、順次指定避難所の数をふやすこととなります。

今回は、指定避難所を6カ所開設いたしましたが、船岡地区の指定避難所が被害により使用できなくなったことなどから、特に移動手段がない高齢者などが遠い指定避難所に移動したい場合については、身近にある地区集会所での避難が望ましいと考えております。

災害時の初動の活動については、改めて再検討し、行政区の自主防災組織と町が互いに役割分担しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

再開は13時00分です。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き佐々木裕子議員の一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。許します。

○2番（佐々木裕子君） それでは、先ほどいただきました答弁の中で、多くの組織が活動されたということがわかりました。

それでは、その組織が全組織が同じレベルで活動いただくためには、今後町の方でどのように指導されていくおつもりなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） それでは、佐々木裕子議員のご質問にお答えします。

今後の自主防災組織の活動について、やはりレベルアップを今後どうするかというお話かと思いますが、今回、やはり結成されて、最初19区の方に平成6年に結成されまして、やっと16年かけて、さらに最後は10区だったんですが結成されました。やはりそういった結成する時期もまちまちですので、古い組織については活動を防災の訓練を行ったりということをしていろいろやっているところもありますし、全くほとんど訓練もやっていないところもあるので、そういったところを今後出前講座とかそういったことを利用して、あと自主防災組織の会合がございますので、そういった席上に積極的に出向いて全体的な底上げをしていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それから、これまでの同僚の議員の質問の答弁の中に、連絡協議会と

いうものを立ち上げることが答弁であったと思うんですが、それはいつごろ始める予定でおりますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 自主防災組織の連絡協議会のことかと思いますが、これについてはこれから地区懇談会ということで7月以降も予定されております。そういったことを踏まえて、秋ごろあたりに設立に向けて準備を進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、またこの質問もそうなんですけれども、これまでの答弁の中でございました。防災指導員の養成ということが答弁の中でありましたけれども、指導員数はどれぐらいを予定されているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） これは、前にもお話ししたかと思いますが、宮城県の認定制度なんです。柴田町では平成21年1月に開催されたときに40名の方に受講していただきました。自主防災組織の会長さんが今のところ柴田町は行政区長さんになっているものですから、行政区長さんの皆さんに連絡を差し上げて取っていただいたんですが、震災前にもこれが宮城県の方で予定されておったものですから、各自主防災組織に2名ずつを受けていただきたいということで、そういったことで予算の方も準備しておったんですが、今回このようなことがありまして、ちょっとそういった認定の講習会の方の開催時期とかはまだ未定ですので、ありましたらすぐに希望を出しておりますので、受講を推進していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、そういう会合はあったときにはそういうふうにやっていただけるということですので、早い取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、備品等の活用についてですけれども、この中で今までの機材のほかに発電機とか、無線機、投光器、そういうものですね、これからまた設置するというお答えをいただきました。それで、無線機ですけれども、無線機を設置するのはいいんですけれども、その無線機を使いこなすためにやっぱりそういう訓練とか、そういうものが必要になってくると思うんですけれども、どのようにお考えになっておられますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回、答弁の方でもありますように、防災の無線機、42の行政区の方に配備する予定ですが、さきにも御質問があったように、今回アナログ方式ということ

で一応導入する予定です。デジタルのもあるんですが、操作が複雑なんです。確かにいろんな機能はついてはいるんですけども、災害のときにはそういったことはなかなか熟知していないとできないので、どちらかというアナログの方が押してしゃべれば相手側に聞こえるという方式なものですから、ただ今度台数がふえますので、その辺をルール化して支障のないように今後努めてまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、そういう訓練とか何とかというのは、皆様が集まる区長会なり何なりに行うというような予定というか、そういうお考えはございますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えします。

訓練の場を設けたいと思います、全員集まって。そこで共通理解をした上で操作方法とかルールとか、そういったものを決めていきたいと思っております。

それと、防災訓練、実際に地区でやるときに、本部とのやりとりもあわせてやればいいのかというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） そうですね。そういうふうにやって、そういう使いこなすために、また区長さんたちとのコミュニケーションもとれると思っておりますので、そうするとそういうものが組織活動へまたつながって連携がとれるということになると思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、ここの発電機、区に渡してある発電機とはまた違うんですけども、ちょっと今回役場庁舎で使った発電機とかは大きい発電機になると思うんですけども、そういう場合、同僚の議員さんの答弁の中で、高橋機工さんからのリースということがありました。それで、そのリースですけども、緊急時のときに必ず貸していただけるような取り決めとか、そういうものは行っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えします。

発電機なんですけど、今回も発電機を調達したんですけど、実は災害協定の中でレンタル業者アクティオというメーカーがあるんですけど、そちらと有事の際には即あちらから駆けつけていただいて、そういった仮設トイレとか、今回も借りたんですけど、そういったことでやっていただくということで、ちょっと半日ほどやはりガソリンとか交通事情で来られなかったとい

うこともありまして、たまたまアクティオさんと結んでいるのが高橋機工さんだったということもあって早く手配がついたような状態です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） 今後、発電機に関しては地元の業者に委託というか、直接お願いをするということではできないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回の震災を踏まえて直接でも可能だということは確認はとれておりますので、そういったときには活用したいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、今回、避難所となったときにいろいろ私もお手伝いさせていただきましたけれども、その中ですごい足りなかったものが結構出てまいりました。毛布とか、そういうものは避難してくる方というのは何も持たずに避難してくるものですから、そういう備品等、これから町の方では先ほど町長が答弁いただきましたほかに考えておられるものがありましたら、教えていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回配布以外のものとして、災害用の備蓄、各地域の自主防災組織ということで、先日、水の備蓄ということもお話ありましたし、あと毛布、そういったところも今後地域福祉センターにちょうど毛布を大分調達できたというのもありますので、今後も可能かなというふうに思います。

あと、それから各自主防災組織の皆さんにアンケートをとってございまして、いろいろリヤカーとか簡易テントとかいろいろあるんですが、やはり各行政区さんで希望の多い方を優先順位として準備したいなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、そういう希望の多い方から次々と協力していただければ住民の方も安心できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、行政区の一時避難所の件なんですけれども、行政で避難所が開設できるまでの間、一時しのぎのための緊急避難所として開設にあたり、今回はすごく温度差があった。町長の答弁を聞きますと、結構いろいろなところで自主防災組織の形で皆さん動いてくださったのはわかるんですけれども、その中で行政区としてやっぱり温度差がかなりあったように思うんですけれども、その温度差を除くためには、行政は一線というか線を引いて、こま

では必ずやってくださいというような、そういう指導・アドバイスがこれからは必要ではないかなと思うんですけども、どのようにお考えになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） お答えいたします。

今回、自主防災組織の方でそれぞれ活動していただいたんですが、やはりすべてがよく回るということでもありませんでした。町長の答弁でもありましたように、そういったことを避難所としての役割、自主避難所としてどこまでやるのか、それから指定避難所としてどこからやらなければいけないか、そういったことを今後、先ほどの連絡協議会などで意見交換をしながらある程度取り決めをしていかないと、どこまでなのか、あるいはどこからやるべきなのか、特に地区住民の方もわかりにくい、動きにくいということもあると思いますので、今後、そういったところを進めていって早く役割と負担のあり方も検討していかなければならないなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） ただいま検討していただけるということなんですけれども、その検討というのはいまだにやっぱり余震が来ているような状態ですので、早目にそういうものを出していただきまして、住民の方が安心できるような体制づくりをしていただきたいと思います。そして、体制づくりをしていただければ町長さんがおっしゃる住民に光をそそぐ政策、それにつながるのではないかなと思うんですけども、町長、どうお思いになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、初めて避難所の開設ということをやりましたし、ほかの町の避難所も見てきました。一番問題なのは、この避難所というところをまだみんながよく理解していなかったというふうに思います。「避難所に行ったら私はお世話される人」ともう決めてかかっていたということです。お世話する人は役場であり、町の地区、行政の役員さんだったり、もう完全に分かれていたと。これではうまくいかないなと思いました。そういった意味で、自主防災組織の役割というのは大変大事なかなと。そこがおおむね70%はそういう理解をされていたんですが、あとの30%は理解されていないで開設しなかったと。その分、船岡地区に多いんですけども、それが役場に対する不満として返ってきているということです。やっぱり避難所は自分たちで最終的には運営しなきゃないと、そういう方向に持っていかなきゃないと。もちろんお年寄りに何か参加しろといっても無理な面はありますけれども、やっぱりお年寄りも自分の周りをきれいに掃除するとか、そういうところをやらないと

いけないなというふうに今回強く感じたところでございます。ですから、避難所というのはどういうところなんだと、もう原点に戻ってもう一回議論をしていく必要があると。すべてお世話になるんだと、そういう意識は変えなきゃいけないというふうに思っております。みずから避難所での役割を進んでやるようなこと。それから行政は、今回たまたま柴田町は被害が少なく避難所の方に人は割けましたけれども、それでも不眠不休で限界と。これに先ほほどなたかの議員さんにお答えしましたけれども、遺体処理の問題とか、繰り返しになりますが、瓦れきの撤去とか始まったら、私は避難所の方には責任者一人と。行政マンが一人張りつくのが精一杯というふうに思っております。ですから、そのときに取り決めと危機管理監が言ったように、もうここは取り決めでおおむねこの指定する避難所についてはだれが責任者になってもらえるかあらかじめ決めておいて、そうしてやっついていかないと、今度この柴田町で家屋が倒壊するような地震があったときには、今回余り被害がなかった教訓が生きないというふうに思っております。ですから、まだまだ避難所は行政が提供する、もちろん全面的にはバックアップするんですが、運営は自分たちでやると。その一番小さな単位が私は自主防災組織ではないかなと。ただ、聞いてみますと、3日が限度だったと。要するに、ボランティア精神では3日が限度だったと。ですから、あとは役場がきちっとフォローをすることにししないと続かないと思いました。ですから、自主避難所はあくまでも自分たちで運営しますが、水とか物資とか、連絡体制とかは役場がフォローすると、そういうしくみを構築して、それを町民にもう一回、一から話していかないといけないなと。あくまでも避難所は自分たちで最終的には運営しなきゃいけないというふうに持っていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） 今、町長がおっしゃられたように、そこで自主防災組織というのが重要になってくると思いますので、今後指導なり、教育、またその辺を力を入れてやっていただければと思います。

あと、今回、町は区長会を通じていろいろこれまでも報告会や話し合いなどを行っていると思いますけれども、今回の震災を踏まえて町としてどのような報告を行ったのかお伺いしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 報告といたしますと、区に対しての報告と。（「区長さんに対して何か報告とかは」の声あり）災害時中でよろしいですか。（「はい」の声あり）災害時中に

は、発生が3月11日ということでございましたので、1日か2日後には全区長を招集いたしまして、その状況について報告を申し上げます。それとあと、落ち着いた段階でもまた区長においでいただいて、いろいろご意見やら報告をいただいているところでございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） では、その報告をした際に、何か区長さんの方から質問等とかはございましたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 当然、大災害ということでございまして、多岐にわたっていろいろご意見、注文等がございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） じゃ、その注文、そういうものを聞かせていただければありがたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 何せいろいろ数、件数等も大にございますので、改めてまとまった段階で御報告を申し上げたいというふうにしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） それでは、ここでいいでしょうか。災害対策本部ということで、質問が、これを聞いていいかどうかちょっとあれなんですけれども、すみません、一応質問させていただきます。災害対策本部を保健センターで設置なされましたけれども、その際に通信手段とか、あとそれから各種情報の収集とか、それからそういう被災者支援や避難所運営に支障は出ていなかったのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 3月11日ということでございまして、まず通信手段がなかったということで、区長を初め各地域において、ないしすべてにおいて連絡がつかなかったということがございましたので、足で情報を得て確認してきたという初動の状態がございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） 今回は、この庁舎、大丈夫なのかなと思いましたがけれども、何とかもちまして、今こういうふうになって使えている状態なんですけれども、今後、この庁舎がだめになった場合にはどちらの方に設置をする予定ですか、対策本部。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 近隣でも山元ですとか、亘理の事例もございますが、その建物が使えないという状況にもございました。ですから、この柴田町の庁舎は耐えられるものというふうには思っておりますが、そのような状況になればいわゆる屋外等における仮設的な運営も検討していかざるを得ない状況になってまいりと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。佐々木裕子さん。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。

今回の本当に震災、災害対策本部を開いてから大分たちますけれども、その間もずっと皆さんがいろいろご苦勞なされていることは目にも見えていますし、本当に私たち一人一人もこんなに大きな地震に見舞われたのも初めての経験ということで、本当にどういう対処をしたらいいかかわからない状態の中で過ごしてまいりましたけれども、柴田町の場合は迅速な対応がなされたのかなと思っております。今後とも町住民のために、みんな一致団結して協力し合ってこの町を住みやすい町につくっていただければと思います。私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、4番高橋たい子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔4番 高橋たい子君 登壇〕

○4番（高橋たい子君） 4番高橋たい子です。

仮称「しばた食と農の町民条例」制定の進捗状況についてお伺いいたします。

まず、去る3月11日の予想もしない東日本大震災に見舞われ、被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、町長を初め、職員の方々には昼夜を問わず対応に当たられたことに対しましても感謝を申し上げたいと思います。

完璧な対応であるべきと思いますが、不意のできごとでもあることから、反省や改善しなければならないこともあると認識するものであります。あってはならないことではあります。今後の災害の対応には、今回の経験を生かし、万全を期すよう対策を講じていただきたいと思っております。

本題に入ります。

私は、平成21年9月の定例議会において、仮称「しばた食と農の町民条例」を制定する考えはありますかと質問をさせていただきました。今回は、その取り組みと進捗状況を含めて再

度質問をさせていただきます。

宮城県の「みやぎ食と農の県民条例」に基づく第2期計画は、本年3月15日2月定例県議会において可決し、4月1日からスタートしております。この計画は、平成23年度から平成32年度までを目標年度とし、厳しい農業情勢の中にあっても発展し続ける農業を実現するため、競争力と魅力ある農業を展開して県産品の消費・利用拡大と農村の活性化を図っていくことを目指した計画のようであります。

我が町も農業者の減少と高齢化が進み、農業生産額が低迷して耕作放棄地が増加をしております。その反面、食育、地産地消や食の安全への関心の高まりがあるのも事実です。最近では、町内に産直グループによる農産物直売所が出店し、地産地消が進展をしております。そのきわめつきは5月28日にオープンした柴田町観光物産交流館「さくらの里」の直売コーナー「結友」の出店であります。

同時に「第5次柴田町総合計画前期基本計画」がスタートしております。特に、地域産業の活性化では、産地直売所と地産地消の取り組みと個別施策としての安定生産と安定経営の推進では、農業・農村の将来にわたる振興を図るために「しばた食と農の町民条例」の制定に向けた取り組みについても計画されています。

なぜ、農業は町民条例を制定してまで生産振興する必要があるのかと言われる方もいると思いますが、気候が温暖で肥沃な耕土に恵まれ、良質で豊かな農産物を生産できる我が町が将来にわたって農業・農村の振興に努めていくことを内外に宣言するとともに、その目標を広く明らかにすることです。町民の皆さんとの共通理解のもとに地産地消運動を展開し、学校給食への地域食材の供給など、農産物の地域内流通を進めて経済力を高めていくべきだと考えます。何よりも農業は我が町の基幹産業であることを基本に、県の第2期基本計画に倣って我が町で実践できる条例を制定し、基本計画を策定して農業・農村の振興を図っていくべきと考えます。

前置きが長くなりまして恐縮ですが、2点お伺いします。

1点、消費者が求める安全・安心な食料の安定供給には、町民である農業者と消費者が共通認識のもとで地産地消を進める必要があります。町長の見解を伺います。

2点目、条例制定に向けた作業の進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の農業関係でございます。2点ございました。

1点目、地産地消を推進するには、消費者と農業者の相互理解が必要と考えております。その実践的組織として、町内地場産品直売所5団体とJAみやぎ仙南、柴田町が構成員となる柴田町地産地消推進協議会が平成22年3月に設立されました。事業の大きな柱は、地産地消の推進、生産者支援活動、地域との交流活動であり、直売所のネットワークの構築、広報活動、イベントの開催、野菜栽培講習会などを実践しております。

町でも、今年度に栽培農家の拡充と技術の向上を図るために、地産地消推進協議会や観光物産協会と連携し、野菜や花等のつくり方実践講座を開催します。本年5月、44名の組合員による柴田町観光物産館内に農産物直売所利用組合「結友」が設立され、朝どりの新鮮で安全・安心な食料を提供しています。新たな産地直売所開設や農村レストラン開設の動きもありますので、町も側面から支援し、生産者と消費者が交流できる場所をふやし、地産地消を推進していきたいと考えております。

また、ことし4月から、はらからと連携し、学校給食に地元米を使った米粉パンを週1回提供しておりますが、子供たちにも大変好評であると聞いておりますので、回数をふやすことも検討していきたいと思っております。

2点目、条例制定のことでございますが、4月にスタートした第5次柴田町総合計画の前期基本計画では食と農による地域づくりプロジェクトの一つとして位置づけ、農業振興と農村と都市との交流を促進する各種施策を展開してまいります。

地域の資源、伝統、文化、自然体系などの保全を通して、農業・農村の多面的機能が発揮されるように行政も積極的に支援していかなければならないと思っております。平成21年9月に議員から「しばた食と農の町民条例」の制定について御提案がありました。平成12年6月に制定された「みやぎ食と農の県民条例」に基づき、県では22年度に農業・農村の振興に関するおおむね10年を期間とする基本計画を見直し、転作作物として栽培する園芸作物の拡大、米粉の生産・消費の拡大、飼料用米などの生産拡大と利用促進の項目などが加えられました。

これを受けまして、今年度から柴田町の農業・農村の振興の目標を明らかにし、目標達成に向けた推進方策を示し、町民の共通理解のもと目標の実現を図る仮称「しばた食と農の町民条例」の制定に取り組んでまいります。具体的には、農政課を中心としながら、農業委員会、JA、土地改良区、農業共済組合、大河原普及センターの農業関係機関で構成する柴田町農業振興会議プロジェクトチームを設置し、策定方針を定め、11月を目標として策定委員会を設置し、来年度の条例制定に向けて取り組んでまいります。

- 議長（我妻弘国君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 4番（高橋たい子君） 制定の目標年度、11月から初めて来年度には策定を見たいというご回答をいただきまして、まずはほっとしているところです。21年9月に提案させていただいたとき、「先進事例を研修し、取り組んでまいります」という回答をいただきましたけれども、助走期間と見てよろしいかと思うんですが、これまでにどんな事例を研修されたのか、お伺いいたします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（加藤嘉昭君） 宮城県内では、県のほかに条例つくっているところ、大崎市1カ所のみでございます。それで、なかなか条例に具体的に組み込むまでいかなかったものですから、長期総合計画の見直しもあったということで大崎市等の条例と基本計画等を取り寄せまして長期構想の見直しに反映させたということで、具体的に先進地に赴いて研修したということとはございません。
- 議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。高橋たい子さん。
- 4番（高橋たい子君） 地産地消というところもあるんですが、一つ、当然その条例の中には地産地消、学校給食といったようなところにつながってくところがあると思うんですが、このごろ1週間くらいになりますか、テレビ、BSなんですが、朝7時45分、大きい学校ではこれはちょっとどうかなと思うんですが、毎日子供たちが種まきからするんです。この辺でも福島ですと熱塩加納村というところで授業数が年間48時間、農業に関する時間をとっているという町がございますが、けさ見たのはその町の特産品を子供たちがつくるんです、種まきから。それを学校給食、その特産品オンリーという給食をつくるんです。その給食をつくる場合の残ったものとか、例えば葉っぱのくずとか、そういうもので学校のテラスで腐葉土に混ぜて堆肥をつくって、それもその作物をつくるところに入れて、すべて子供たちが種まきから収穫から掘り起こしから何からすべてやって、自分で手がけたものについては「うまい、うまい」と。まあテレビ局が来ているからうまいと言っているのかなというようにも見えたところもないわけではなかったんですが、そんな番組もやっておるようです。今度の来年中に制定したいという条例の中にも、そんな部分も取り上げ……、まあ同じではなくてもそのようなことも考えてつくるといような思いはあるかお聞きしたいんですけども。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。
- 農政課長（加藤嘉昭君） 先ほど町長がお答えしましたように、最初に策定方針につきましては農業関係団体でプロジェクトチームを組んで10月末ころまでいろいろ御意見をいただい

策定方針を決めたいと思っております。その後は、各種団体から策定委員をお願いしまして、今お話しあったようなことも十分に取り入れて条例の制定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） その策定委員会を立ち上げて、その内容を決めて各種団体からの代表ということになると思うんですが、今までずっとこうやって見てみますと、各種団体の長、農業に関すれば農家組合長さんとか、連合会長さんとか、もちろんそういうふうになるのはしようがないと思うんですが、ぜひ私の思いとして兼業農家の多い柴田町という部分もありますので、消費者も当然のことながら、実際に働きながら農家をやっている人、そういう人の声もぜひ取り入れていただきたいというのが私の思いなんです。そんな考えはございますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 議員と私も同じ意見なので、十分にそういうことを考えて策定委員の方は選出してお願いしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。高橋たい子さん。

○4番（高橋たい子君） その中にはぜひ女性の声も大きく入れていただきたいと要望いたします。

最後になりますけれども、とにかく農業を、若者、農業従事者と置きかえてもいいんですが、あこがれるよう、あこがれて魅力ある産業にしていきたいと。そして、柴田町で生産するものが安心・安全なんだよというのが、町内はもとより町内外、外にも安心して自慢できるような基幹産業、農業にしていきたいと要望して私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） これにて4番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後1時40分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月22日

議 長

署名議員 番

署名議員 番